

別添 1

番号	達成すべき目標
1	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり労働時間を基準値から3%以上低減
2	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たりの生産コスト又は生産資材（燃油、電気等のエネルギー、農薬、肥料等の資材。以下同じ）の使用量を基準値から3%以上低減
3	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり収量又は秀品率を基準値から3%以上増加
4	事業実施主体の活動区域における需要に応じた花きの作付面積を基準値から3%以上増加
5	事業実施主体の活動区域における花きの総出荷量又は総出荷金額に占める輸出量又は輸出金額の割合を基準値から3ポイント以上増加
6	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から3ポイント以上向上（輸送効率は、単位数量当たりの輸送経費（円/本、箱）又は輸送時間（hr/本、箱）の指標を用いて設定）
7	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における積載効率を基準値から3ポイント以上向上又は労働時間を基準値から3%以上削減
8	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における資材費を基準値から3%以上削減（資材とは、流通に用いられるダンボール箱等の資材を指す。）
9	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間におけるロス率（廃棄率）を基準値から3ポイント以上減少
10	事業実施主体の活動区域における花きの新たな輸送手段を一つ以上増加
11	事業実施主体の活動区域における花きの流通距離（産地から市場等の出荷先までの距離）を基準値から3%以上削減
12	事業実施主体の活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から3%以上増加
13	事業実施主体の活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加
14	事業実施主体の活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を一つ以上拡大（新たな販路の拡大は、取組前年度に販売実績の無い販売形態又は販売先を新たに開拓すること及び既存販路において本事業の取組により新たに開発又は企画した商品の販売を開始することを含む。ただし、海外向けは含まない。）

15	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの収量又は 秀品率を基準値と比較して5%以上増加
16	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの生産コス ト又は生産資材の使用量を、基準値と比較して5%以上低減
17	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの農業所得 を基準値と比較して5%以上増加
18	本事業で実証した技術を活用した構成員における対象品目の取扱数量又は取扱金額 を、基準値と比較して5%以上増加
19	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの出荷数量 を基準値と比較して5%以上増加